



Contents

- ◇ 社長室から、こんど~です
- ◇ 経営まめ知識：『社長が絶対に間違っはいけない一つの仕事』
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

8

2013 Vol.117

お知らせ

8月12日（月）～8月15日（木）の4日間をお盆休みのため休業させていただきます。

 大成経営コンサルティンググループ
TAISEIKEIEI CONSULTING GROUP



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成不動産・・・・・・・・・・不動産・資産運用
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・須賀経営労務研究所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン・司法書士法人緒方事務所

社長室から、こんど~です

暑い暑い夏がやってきました今年も雨が少なく、野菜が高騰しているそうです。自然の力にはかきません！一方地域によっては集中豪雨で被害の出ている所もあります。今年の天気はどうなっているのでしょうか？とにかく熱中症にならないように水分を取り、体力をつけてこの夏を乗り切りましょう。

今月はペットのお話の続きです。

犬と言えば番犬で玄関先につながれて、知らない人が来たら大きな声で吠えて知らせるのが、主な役目でした。今は室内で飼われる犬が多くなり“飼犬”でも“番犬”でもなく大切な家族の一員です。旅行でもペットも泊まれるホテルがあり、家族旅行も一緒に行けます。



「犬から聞いた素敵な話」 山口花さんの本を読んで本当に涙があふれました。この本は飼い主から愛犬へと愛犬から飼い主へと14話のエピソードをまとめた感動の物語になっています。

最初は飼い主から犬へです。 あらすじをご紹介します。

学校でクラスの女の子から無視され、いじめられている女の子。話さない毎日、学校へ行くのがつらい。パパやママにさえ心配かけるので、いじめられていると言えない女の子“鈴”。そんなある日、学校の帰りに雨に濡れて震えている子犬を見つけました。女の子は気が付くと子犬を胸に抱き走っていました。拾って帰り勇気を出してママに「この犬を助けてあげたい」とお願いしました。

体を温めたり、牛乳を飲ませたりしましたが、元気にならないので病院に連れて行きました。病院でお名前はと聞かれ「リン」と答えました自分の名前が「鈴」すずなのでとささそう答えました。病院に2日おきに通って3回目にリンの目が見えない事がわかりました。先生が目が見えない犬を飼うための約束と書いてある紙を彼女に渡しました。

①家具などの移動はなるべくしない事 ②大きな音を立てない事 ③ヒゲは絶対に触らない事 ④目が見えないぶん、たくさん話しかけてあげる事 ⑤犬の顔に自分の顔を近づけない事

女の子は勇気を出してパパとママにこの五つの事をお願いして、家族全員ですることになりました。今までおしゃべりの出来なかった女の子は目が見えない犬を拾ったことで、犬のために自分が頑張らなければならないと思わなければならないようになりました。犬のおかげで食事の時自分が学校でいじめられていることもママに話しました。この女の子はこのリンが家に来てくれなかったら誰ともずっと話せずにいるかもしれない・・・。“リン、うちに来てくれて、本当にありがとう”と感謝したという感動のお話です。

犬から飼い主へ

ボクたちは飼い主を選べない、だからボクたちの幸せは飼い主さんだ。つまりボクは幸せではなかった。でもある日ボクに小さな天使がやってきた・・・。夏の暑い日も、冬の寒い日も、ずっと鎖につながれたまま暮らしてきた。白かったカラダも茶色がガチガチに固まっていて、お皿には雨水がたまり、思い出したようにときどきその中に残飯が入られる。そんな暮らしだった。僕の一生はこのまま終わるのかと思っていた時に、お隣のちいちゃんと言う女の子が毎日ボクに会いに来てくれるようになった。僕は楽しかった。ちいちゃんはボクの事を「もふもふうー」と言いながらやってくる。

ところがある日「汚い犬には近づいてはいけない」とちいちゃんは言われ、ボクに会いに来てくれなくなった。本格的な冬のある日、ちいちゃんがパパとママに「ちいちゃんちで飼いたい」とお願いしてくれた。

ボクはちいちゃんちの家族になった。クリスマスのイブの日。

“もふもふ 助けてくれてありがとう”という感動の話です。



是非この本をお読みくださいませ。私も家では、犬の子ロルとおしゃべりしながら散歩したり、家事をしています。いたずらしたら思いっきり怒ったり、たまには叩いたりして、後で後悔しています。まるで子育てのようです。言葉はしゃべれないけれどもなんでもわかっているんだなと思います。悪いことをした時にコソコソ歩くくさくさがとてもかわいいです。人間と同じで躰が肝心ですね。躰次第でどうにでもなります。縁あってうちに来た子ロルです仲良く楽しく過ごしていきます。

皆様も大切な愛犬（ペット）とこれまで以上のキズナを築かれますように・・・。

ありがとうございます。

(株)大成経営開発社長近藤記



社長ブログ：近藤社長の体と会社のダイエット日記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

経営まめ知識：『社長が絶対に間違っはいけない一つの仕事』



早いものでもう8月ですね！！今月は夏休みがありますので、変則的な動きで仕事量は一緒ですので窮屈で暑い8月になりそうですね！！

ところで、最近お客様に外遊についてよくお話をします。それは、何故でしょうか？それは帝王学で社長が絶対に間違っはいけない一番大事な仕事が、一つある言とわれているからです！！ICT（情報通信技術）の普及により時代のスピードが速くなり、結果変化のスピードも速くなったからでしょう！！

社長が絶対間違っはいけない一つの仕事とは、『**一般方向**』を間違っはいけないそうです。それでは一般方向とは、どういう意味でしょうか？『**一般方向とは、その時代やトレンド時流を読んで戦略を立て経営の舵取りをする**』という事です。

その時に必要になってくるのが、社長の外遊です。外遊（がいゆう）とは、外遊び（そとあそび）の事ではなく**3つの意味**があります。

『**社長の仕事とは何か？社長の仕事とは、経営の舵取りです。**』船乗りでいえば船長です。飛行機でいえば機長です。会社という組織の中で、すべての命運を握っています！！その舵取りを間違えると沈没したり、墜落したりします。つまりは倒産です。それだけは、絶対にあってはならない事です。そのためには、『**一般方向を間違えないために必要なのが外遊**』です！！

もちろん日常業務をこなしたうえで外遊です！！外遊の目的は、時流や時代を読むためです。以下に以下の3つがその目的となります！！



1、情報を集める

日常業務に追われ会社ばかりにいては、情報を集めたり時流や時代を読むことは出来ません。ましてや3年後5年後10年後の事も読めません。ドメイン（事業領域）を読んで会社の舵取りをしたり戦略立案もできなくなります。情報を集め現実を知るためには、どうしても外遊が必要になります。

2、人脈を形成し続ける

インターネットや新聞などで加工された情報は、ある程度は入ります。生の情報をえるために外遊をするわけですが、より広いより高度な情報を持っているのはヒトです！！自分以上の経営者や師匠を持つと色々の情報が入るようになります！！真の情報は、人が運んでくると言われています。

3、市場開拓を進める

時代を読み人脈を形成しながら時代という環境を相手に会社経営という舵取りをしなければいけません。戦略立案や市場開拓のための外遊であり、市場開拓が経営者の一番大事な舵取りという仕事になります！！

以上3つが、外遊の目的です。外遊すると結果どのような現象が起きるかという自社と自己を客観化する事が出来るようになります！！これは不思議な現象です！！

客観化できるという事は、経営の軌道修正をしたりする事が出来るという事です。これが経営者の舵取りであり社長の社長たる所以です！！



すべては、社長次第という事になります！！

来月は、帝王学で言われている『**社長が絶対に譲っはいけない一つの仕事**』についてお話しをしてみたいと思います！！

みなさまのご健闘を祈ります！！

熊本事務所にて



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>



いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「亡くなられた後の税金関係の届出書」

事業を行われている個人が亡くなられた場合、所得税、消費税それぞれに、必要に応じて届出書を税務署に提出しなければなりません。悲しむ間もなく、訪れる提出期限です。

今回、どんな届出書をいつ提出しなければいけないのかを説明いたします。

① 準確定申告(所得税・消費税)

年の中途で死亡した人の場合は、相続人が、1月1日から死亡した日までに確定した所得金額及び税額を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に申告と納税をしなければなりません。これを準確定申告といいます。

準確定申告をする場合には、次の点に注意してください。

1. 確定申告をしなければならない人が翌年の1月1日から確定申告期限(原則として翌年3月15日)までの間に確定申告書を提出しないで死亡した場合

準確定申告の期限は、前年分、本年分とも相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内です。

2. 相続人が2人以上いる場合

各相続人が連署により準確定申告書を提出することになります。

ただし、他の相続人の氏名を付記して各人が別々に提出することもできます。この場合、当該申告書を提出した相続人は、他の相続人に申告した内容を通知しなければならないことになっています。

準確定申告書には、各相続人の氏名、住所、被相続人との続柄などを記入した準確定申告書の付表を添付し、被相続人の死亡当時の納税地の税務署長に提出します。

注) 申告期限や納期限を過ぎますと、期限後申告となり“加算税”や“延滞税”が生じる事もありますのでご注意ください。

② 届出

1. 被相続人に関する届出書

- 1) 個人事業の廃業届出書(1ヶ月以内)
- 2) 青色申告の取りやめ届出書(速やかに)
- 3) 給与支払事務所等の廃止届出書(1ヶ月以内)
- 4) 消費税の個人事業者の死亡届出書(速やかに)

2. 相続人に関する届出書

- 1) 個人事業の開業届出書(1ヶ月以内)
- 2) 所得税の青色申告承認申請書
1/1～8/31は4ヶ月以内
9/1～10/31は12月31日
11/1～12/31は翌年2月15日
- 3) 青色事業専従者給与に関する届出書(2ヶ月以内)
- 4) 給与支払事務所等の開設届出書(1ヶ月以内)
- 5) 源泉税の納期の特例の承認に関する届出書
- 6) 消費税課税事業者届出書・相続があったことにより課税事業者となる場合の付表(速やかに)相続により課税事業者である被相続人の事業を承継した場合には、納税義務は免除されない事になります。
- 7) 消費税簡易課税制度届出書(相続があった年の12月31日)



以上です。どうぞお忘れのないようお気を付けてください



岡村泰

編集後記：連日暑い日が続いてますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？今月号の表紙は、先月より営業部長として大成グループの一員となられた野田部長と近藤社長のツーショットです。何しろ明るい人で勢いに圧倒されっぱなしです。まるで最近の豪雨のようで・・・すみません言い過ぎました。表紙の写真も凄いでしょ！皆様どうぞよろしくお願いたします。

